

第10回 定時株主総会

招集ご通知

開催日時

2023年6月29日（木曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

開催場所

東京都港区浜松町二丁目3番1号
日本生命浜松町クリアタワー5階
浜松町コンベンションホール

決議事項

- 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)
5名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役
3名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役
1名選任の件

株主総会にご出席いただけない場合

書面（郵送）により議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

議決権行使期限

2023年6月28日（水曜日）午後6時まで

株 主 各 位

証券コード 4483
2023年6月6日

東京都港区芝大門二丁目5番5号

株式会社 J M D C

代表取締役社長 兼 C E O 松島 陽介

第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

◎ 当社ウェブサイト <https://www.jmdc.co.jp/>



（上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「ＩＲ情報」「株式関連情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

◎ 東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「J M D C」又は「コード」に当社証券コード「4483」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、**2023年6月28日（水曜日）午後6時まで**に到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区浜松町二丁目3番1号
日本生命浜松町クレアタワー 5階 浜松町コンベンションホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
- 報告事項 1. 第10期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第10期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。なにとぞご理解くださいますようお願い申し上げます。

以 上

~~~~~

招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

# 事業報告

(2022年4月1日から)  
(2023年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当社は、「データとＩＣＴの力で、持続可能なヘルスケアシステムを実現する」ことを目指して、日本のヘルスケア業界の多様なデータを結集し、社会に還元することを通じて、生活者の健康増進や医療プロバイダーの価値向上・業務最適化を支援しております。

ヘルスビッグデータセグメントは、健康保険組合を中心とした保険者の保健事業を推進するため、保険者が保有するデータの分析サービスの他、当社開発のＰＨＲサービスを提供しております。また、医療機関に対しても医療データ分析サービス、診療報酬ファクタリングサービスの他、薬剤ＤＢの提供等を行っております。さらに、こうした業務の付帯として受領した匿名加工情報をデータベース化し、学術・産業利用を進めております。

遠隔医療セグメントは、放射線診断専門医が不足している医療機関と契約読影医を遠隔読影システムでつなぐマッチングサービスの他、医療機関と放射線診断専門医をクラウドでつなぎ、遠隔での画像診断を可能としたＡＳＰサービスを提供しております。

調剤薬局支援セグメントは、保険薬局に対してレセコン及び電子薬歴システムなどのシステム開発・販売事業を行う他、自らも調剤薬局を運営する中で、自社システムのオペレーションテストを実施しております。

当連結会計年度の業績は、以下のとおりであります。なお、当連結会計年度における新型コロナウイルス感染症の影響は前連結会計年度に引き続き限定的でありました。

(当期の業績)

(単位：百万円)

| 区 分          | 第9期<br>(自 2021年4月1日<br>至 2022年3月31日) | 第10期<br>(自 2022年4月1日<br>至 2023年3月31日) | 比較増減   |        |
|--------------|--------------------------------------|---------------------------------------|--------|--------|
|              |                                      |                                       |        |        |
| 売上収益         | 21,814                               | 27,809                                | +5,995 | +27.5% |
| 営業利益         | 4,783                                | 5,926                                 | +1,142 | +23.9% |
| EBITDA(マージン) | 6,411 (29.4%)                        | 7,716 (27.7%)                         | +1,305 | +20.4% |

(セグメントの業績)

(単位：百万円)

| 区 分           |              | 第9期<br>(自 2021年4月1日<br>至 2022年3月31日) | 第10期<br>(自 2022年4月1日<br>至 2023年3月31日) | 比較増減   |        |
|---------------|--------------|--------------------------------------|---------------------------------------|--------|--------|
| ヘルスビッグ<br>データ | セグメント売上収益    | 14,019                               | 19,221                                | +5,202 | +37.1% |
|               | セグメント利益(率)   | 4,859 (34.7%)                        | 6,137 (31.9%)                         | +1,278 | +26.3% |
| 遠隔医療          | セグメント売上収益    | 4,441                                | 5,038                                 | +597   | +13.5% |
|               | セグメント利益(率)   | 1,515 (34.1%)                        | 1,768 (35.1%)                         | +253   | +16.7% |
| 調剤薬局支援        | セグメント売上収益    | 3,582                                | 3,826                                 | +244   | +6.8%  |
|               | セグメント利益(率)   | 432 (12.1%)                          | 459 (12.0%)                           | +27    | +6.4%  |
| 調整額           | セグメント売上収益    | △228                                 | △277                                  | △49    | －      |
|               | セグメント利益      | △395                                 | △649                                  | △254   | －      |
| 合計            | 売上収益         | 21,814                               | 27,809                                | +5,995 | +27.5% |
|               | EBITDA(マージン) | 6,411 (29.4%)                        | 7,716 (27.7%)                         | +1,305 | +20.4% |

(注) 当社グループの経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、EBITDAがあります。当社グループは、EBITDAを用いて各セグメントの業績を測定しており、当社グループの業績評価をより効果的に行うために有用かつ必要な指標であると考えております。EBITDA及びEBITDAマージンの計算式は以下のとおりです。

- ・ EBITDA : 営業利益+減価償却費及び償却費±その他の収益・費用
- ・ EBITDAマージン : EBITDA/売上収益×100

#### [ヘルスビッグデータ]

当社グループは健康保険組合より寄せられたレセプト（入院、外来、調剤）、健診データ及び加入者台帳を匿名加工することで、民間利用可能な国内最大規模のヘルスビッグデータを有しております。当連結会計年度においても取引先健康保険組合数、利活用先である製薬企業及び保険会社の1顧客あたりの年間取引額はそれぞれ前年同期比ベースで継続して増加しており、事業は拡大を続けております。

また、当社開発の健康情報プラットフォーム「PePuP」（ペップアップ）により、上記のヘルスビッグデータに基づいて、一人ひとりのユーザーに合わせた個別アドバイスや疾病リスク表示を行っております。PePuPの発行ID数は当連結会計年度においても拡大を続けております。

上記の事業拡大に加え、2022年7月にリアルワールドデータ株式会社を子会社化すること等により、医療機関由来のデータを大きく拡充するとともに、臨床試験等の新たな領域へのサービス提供への取り組みを開始しております。

当連結会計年度においても、新型コロナウイルス感染症拡大による営業スタイルの変化等はありませんでしたが、その影響は限定的であり、事業は拡大を続けております。

この結果、当連結会計年度のセグメント売上収益は、19,221百万円となり、セグメント利益（セグメントEBITDA）は6,137百万円となりました。

#### [遠隔医療]

当社グループは国内最大の放射線診断専門医プラットフォームを有しております。当連結会計年度においても、新型コロナウイルス感染症拡大による来院自粛に伴う医療機関あたりの画像診断依頼の減少の影響を受けましたが、前年同期比では回復しております。また、遠隔読影サービスを利用する医療機関数が拡大した結果、売上収益は前年同期比ベースで増収となりました。

なお、画像診断をアシストする人工知能エンジンプラットフォーム「A I－R A D」の機能追加や中国を含む海外での事業展開を本格化するための準備等、事業拡大のための施策は引き続き進めております。

この結果、当連結会計年度のセグメント売上収益は、5,038百万円となり、セグメント利益（セグメントEBITDA）は1,768百万円となりました。

#### [調剤薬局支援]

当連結会計年度においては、既存顧客の買換え（リプレイス）需要を確保しつつ、新規顧客の開拓に努めてまいりました。新型コロナウイルス感染症拡大による影響を限定的ながら受けましたが、前年同期比ベースでは増収となりました。この結果、当連結会計年度のセグメント売上収益は、3,826百万円となり、セグメント利益（セグメントEBITDA）は459百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上収益は27,809百万円、営業利益は5,926百万円、EBITDAは7,716百万円の増収増益となりました。なお、EBITDAから営業利益への調整は以下のとおりであります。

(EBITDAから営業利益への調整表)

(単位：百万円)

|            | 第9期<br>(自 2021年4月1日<br>至 2022年3月31日) | 第10期<br>(自 2022年4月1日<br>至 2023年3月31日) |
|------------|--------------------------------------|---------------------------------------|
| EBITDA     | 6,411                                | 7,716                                 |
| 減価償却費及び償却費 | △1,686                               | △2,016                                |
| その他の収益     | 135                                  | 275                                   |
| その他の費用     | △76                                  | △49                                   |
| 営業利益       | 4,783                                | 5,926                                 |

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施した設備投資額は1,941百万円で、そのうち主なものは無形資産の取得による支出1,118百万円であります。

③ 資金調達の状況

2022年9月20日を払込期日とする海外募集による新株式発行及びオムロン株式会社に対する第三者割当による新株式発行を行ったことにより29,212百万円の資金調達を行いました。なお、2022年7月に既支払分を含む複数の株式取得資金を用途とした資金の借入19,330百万円を実行しましたが、同年11月に全額を期限前返済しております。

④ 重要な組織再編等の状況

当連結会計年度において、2022年7月29日付で、リアルワールドデータ株式会社の株式を100%取得し、子会社化しました。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 当社グループの財産及び損益の状況

| 区 分                        | 第 7 期<br>(2020年 3 月期) | 第 8 期<br>(2021年 3 月期) | 第 9 期<br>(2022年 3 月期) | 第 10 期<br>(当連結会計年度)<br>(2023年 3 月期) |
|----------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-------------------------------------|
| 売上収益 (百万円)                 | 12,158                | 16,771                | 21,814                | 27,809                              |
| 営業利益 (百万円)                 | 2,215                 | 3,695                 | 4,783                 | 5,926                               |
| 親会社の所有者に<br>帰属する当期利益 (百万円) | 1,528                 | 2,476                 | 3,247                 | 4,267                               |
| 基本的 1 株当たり<br>当期利益 (円)     | 31.46                 | 46.54                 | 57.74                 | 71.17                               |
| 資産合計 (百万円)                 | 26,944                | 57,854                | 62,053                | 98,567                              |
| 資本合計 (百万円)                 | 13,123                | 28,250                | 31,165                | 64,524                              |

(注) 1. 当社は、2019年10月9日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を、また、2020年10月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行いました。第 7 期の期首にいずれもが行われたと仮定し、基本的 1 株当たり当期利益を算出しております。

2. 第10期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第 9 期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第 7 期<br>(2020年 3 月期) | 第 8 期<br>(2021年 3 月期) | 第 9 期<br>(2022年 3 月期) | 第 10 期<br>(当事業年度)<br>(2023年 3 月期) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------------------|
| 売上高 (百万円)       | 4,755                 | 6,318                 | 8,026                 | 9,409                             |
| 当期純利益 (百万円)     | 534                   | 734                   | 1,211                 | 1,323                             |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | 10.99                 | 13.80                 | 21.54                 | 22.08                             |
| 総資産 (百万円)       | 18,435                | 42,475                | 41,388                | 73,222                            |
| 純資産 (百万円)       | 11,384                | 27,835                | 29,273                | 59,843                            |

(注) 当社は、2019年10月9日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を、また、2020年10月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行いました。第 7 期の期首にいずれもが行われたと仮定し、1 株当たり当期純利益を算出しております。



### (3) 重要な子会社の状況

| 会社名               | 資本金<br>(百万円) | 当社の<br>議決権比率 | 主要な事業内容               |
|-------------------|--------------|--------------|-----------------------|
| メディカルデータベース株式会社   | 40           | 100.0%       | 薬剤ＤＢの開発・販売            |
| データインデックス株式会社     | 75           | 100.0%       | 薬剤ＤＢの開発・販売            |
| エヌエスパートナーズ株式会社    | 10           | 100.0%       | 診療報酬ファクタリング及びコンサルティング |
| リアルワールドデータ株式会社    | 90           | 100.0%       | 各種データベースの構築事業         |
| 株式会社ドクターネット       | 100          | 100.0%       | 遠隔読影マッチングサービスの提供等     |
| 株式会社ユニケソフトウェアリサーチ | 20           | 100.0%       | 調剤薬局向け業務システムの開発・販売    |

- (注) 1. 議決権比率は、子会社を通じた間接保有分を含めて算定しております。  
2. 当事業年度末日における特定完全子会社はありません。  
3. 2022年7月29日にリアルワールドデータ株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

### (4) 対処すべき課題

当社は企業理念として、「健康で豊かな人生をすべての人に」を掲げており、データとICTの力で、持続可能なヘルスケアシステムの実現を目指しております。そのためのデータの蓄積・匿名化処理と統計解析情報の提供を推進するため、以下の課題を解決してまいります。

#### a. データベースを量・質ともに拡大

データベースの量だけでなく種類を拡大することにより、日本で民間利用可能な最大かつ最良のヘルスケアデータベースとしての圧倒的な地位を堅持する。

#### b. データの利活用のさらなる促進

従来のアドホック形式及びフルDB形式でのデータ提供に加え、データを活用した解析、コンサルティングサービス、ソリューション開発を含めたデータ利活用を提案するなど、付加価値の高いサービス提供を促進することで顧客の満足度を高める。

#### c. P H R サービスの拡充

当社の有するデータ解析技術と「P e p U p」を活用し、的確なターゲティングと効果予測に基づく個人アプローチを展開することで、国民医療費の抑制に貢献する。

以上の取り組みによりさらなる企業価値の向上を目指してまいり所存でありますので、株主の皆様におかれましては、なにとぞ引き続き格別のご支援と協力を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 当社グループの主要な事業セグメント（2023年3月31日現在）

| セグメントの名称  | 事業内容                                   |
|-----------|----------------------------------------|
| ヘルスビッグデータ | 医療データベース（レセプト・医薬品ほか）の開発・提供、医療ビッグデータの分析 |
| 遠隔医療      | 遠隔読影マッチングサービス及び遠隔読影システムのA S P サービス     |
| 調剤薬局支援    | 調剤薬局向け業務システムの開発・販売                     |

(6) 主要な事業所（2023年3月31日現在）

① 当社

本社：東京都港区

② 主要な子会社の事業所

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| メディカルデータベース株式会社   | 本社：東京都港区  |
| データインデックス株式会社     | 本社：東京都港区  |
| エヌエスパートナーズ株式会社    | 本社：東京都港区  |
| リアルワールドデータ株式会社    | 本社：京都市下京区 |
| 株式会社ドクターネット       | 本社：東京都港区  |
| 株式会社ユニケソフトウェアリサーチ | 本社：東京都港区  |

(7) 従業員の状況（2023年3月31日現在）

① 当社グループの従業員の状況

| セグメントの名称  | 従業員数          | 前連結会計年度末比増減   |
|-----------|---------------|---------------|
| ヘルスビッグデータ | 1,022 (177) 名 | +361 (+101) 名 |
| 遠隔医療      | 120 ( 3)      | +17 ( △5)     |
| 調剤薬局支援    | 201 ( 9)      | +2 ( △1)      |
| 全社（共通）    | 3 ( -)        | - ( -)        |
| 合計        | 1,346 (189)   | +380 (+95)    |

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員）は、最近1年間の平均人員を（）外数で記載しております。
2. 全社（共通）は、特定のセグメントに区分できない従業員数であります。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数       | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|------------|-------|--------|
| 348 (29) 名 | +43 (△2) 名 | 38.2歳 | 3.9年   |

- (注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員）は、最近1年間の平均人員を（）外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2023年3月31日現在）

| 借入先          | 借入額       |
|--------------|-----------|
| 株式会社みずほ銀行    | 8,539 百万円 |
| 株式会社三井住友銀行   | 1,074     |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 845       |
| 株式会社りそな銀行    | 918       |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2023年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 184,800,000株
- ② 発行済株式の総数 62,910,608株  
(注) 海外募集、オムロン株式会社を割当先とする第三者割当、及び新株予約権の行使による新株式の発行により、発行済株式の総数は6,396,400株増加しております。
- ③ 株主数 8,929名
- ④ 大株主

| 株主名                                                             | 持株数      | 持株比率  |
|-----------------------------------------------------------------|----------|-------|
| オムロン株式会社                                                        | 20,459千株 | 32.5% |
| ノーリツ鋼機株式会社                                                      | 8,856    | 14.1  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                         | 7,019    | 11.2  |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）                                              | 2,551    | 4.1   |
| 松島 陽介                                                           | 1,689    | 2.7   |
| 山元 雄太                                                           | 1,438    | 2.3   |
| 杉田 玲夢                                                           | 787      | 1.3   |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY<br>505223                   | 736      | 1.2   |
| THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10                            | 667      | 1.1   |
| CREDIT SUISSE(LUXEMBOURG) S.A./<br>CUSTOMER ASSETS, FUNDS UCITS | 607      | 1.0   |

(注) 持株比率は自己株式（574株）を控除して計算しています。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## (2) 新株予約権等の状況

### ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している新株予約権

|                                     |                       |                       | 第6回新株予約権                                   | 第8回新株予約権                                         |
|-------------------------------------|-----------------------|-----------------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------------|
| 発行決議日                               |                       |                       | 2018年6月15日                                 | 2019年3月1日                                        |
| 新株予約権の数                             |                       |                       | 5,238個                                     | 5,776個                                           |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数(注)1              |                       |                       | 普通株式 2,095,200株<br>(新株予約権1個につき400株)        | 普通株式 2,310,400株<br>(新株予約権1個につき400株)              |
| 新株予約権の払込金額(注)1                      |                       |                       | 新株予約権と引換えに<br>払い込みは要しない                    | 1株当たり0.75円                                       |
| 新株予約権の行使に際して<br>出資される財産の価額(注)1      |                       |                       | 新株予約権1個当たり 140,400円<br>(1株当たり351円)         | 新株予約権1個当たり 149,400円<br>(1株当たり374円)               |
| 3権利行使期間                             |                       |                       | 2020年6月16日から<br>2028年6月14日まで               | 2022年5月1日から<br>2029年2月28日まで                      |
| 行使の条件                               |                       |                       | (注) 2                                      | (注) 3                                            |
| 役員<br>の<br>保<br>有<br>状<br>況<br>(注)1 | 取締役<br>(監査等委員)<br>を除く | 取締役<br>(社外取締役)<br>を除く | 新株予約権の数 54個<br>目的となる株式数 21,600株<br>保有者数 1名 | 新株予約権の数 3,791個<br>目的となる株式数 1,516,400株<br>保有者数 2名 |
|                                     |                       | 社外取締役                 | —                                          | —                                                |
|                                     | 取締役 (監査等委員)           |                       | —                                          | —                                                |

|                                     |                       |                       | 第13回新株予約権                                 | 第14回新株予約権                                 |
|-------------------------------------|-----------------------|-----------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 発行決議日                               |                       |                       | 2020年4月17日                                | 2021年4月15日                                |
| 新株予約権の数                             |                       |                       | 3,278個                                    | 6,300個                                    |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数(注)1              |                       |                       | 普通株式 655,600株<br>(新株予約権1個につき200株)         | 普通株式 630,000株<br>(新株予約権1個につき100株)         |
| 新株予約権の払込金額(注)1                      |                       |                       | 1株当たり12.5円                                | 1株当たり3円                                   |
| 新株予約権の行使に際して<br>出資される財産の価額(注)1      |                       |                       | 新株予約権1個当たり 555,500円<br>(1株当たり2,775円)      | 新株予約権1個当たり 516,000円<br>(1株当たり5,160円)      |
| 権利行使期間                              |                       |                       | 2023年5月1日から<br>2029年7月31日まで               | 2024年5月1日から<br>2030年7月31日まで               |
| 行使の条件                               |                       |                       | (注) 4                                     | (注) 5                                     |
| 役員<br>の<br>保<br>有<br>状<br>況<br>(注)1 | 取締役<br>(監査等委員)<br>を除く | 取締役<br>(社外取締役)<br>を除く | 新株予約権の数 40個<br>目的となる株式数 8,000株<br>保有者数 2名 | 新株予約権の数 40個<br>目的となる株式数 4,000株<br>保有者数 2名 |
|                                     |                       | 社外取締役                 | —                                         | —                                         |
|                                     | 取締役 (監査等委員)           |                       | —                                         | —                                         |

(注) 1. 当社は、2019年10月9日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を、2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の払込金額、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額、役員の保有状況は、当該株式分割を反映して算定しています。

## 2. 第6回新株予約権の行使条件

- (1) 新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、本新株予約権の割当日から行使期間の満了日までにおいて次に掲げる各事由が生じた場合には、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使することができない。
  - (a) 定められた行使価額（1円未満切り上げ）を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合（払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」、株主割当てによる場合その他普通株式の株式価値とは異なると認められる価格で行われる場合を除く。）。
  - (b) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、定められた行使価額（1円未満切り上げ）を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき（ただし、当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。）。
  - (c) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、定められた行使価額（1円未満切り上げ）を下回る価格となったとき。
  - (d) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、第三者評価機関等によりDCF法並びに類似会社比較法等の方法により評価された株式評価額が定められた行使価額（1円未満切り上げ）を下回ったとき（ただし、株式評価額が一定の幅をもって示された場合、当社の取締役会が協議の上本項への該当を判断するものとする。）。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

## 3. 第8回新株予約権の行使条件

- (1) 新株予約権者は、下記に掲げる(A)の条件を達成した場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。
  - (A) 2022年3月期から2025年3月期の4事業年度のうち、いずれかの事業年度において、当社の連結事業利益EBITDA（有価証券報告書又は監査済みの財務諸表に記載される連結損益計算書における「営業利益」の額に対して「その他の収益」の額を減算し「その他の費用」の額を加算した額に、連結キャッシュ・フロー計算書における「減価償却費及び償却費」を加算した額をいう。ただし、IFRS第16号の適用により生じた「減価償却費及び償却費」は連結事業利益EBITDAの計算における「減価償却費及び償却費」に含まれないものとし、その他、会計基準の変更等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて合理的に定めるものとする。）が32億円を超過すること
- (2) 新株予約権者は、本新株予約権の上記(1)の条件の達成時及び権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役又は従業員であることを要しないものとする。ただし、新株予約権者が解任又は懲戒解雇された場合など、新株予約権者が本新株予約権を保有することが適切でないと当社取締役会が判断したときには、本新株予約権を行使できないものとする。
- (3) 新株予約権者に相続が発生した場合、新株予約権の法定相続人（ただし、法定相続人が複数いる場合には遺産分割又は法定相続人全員の合意により新株予約権を取得すると定められた1名に限られる。）は、行使期間において、新株予約権者の保有する本新株予約権を行使することができるものとする。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

#### 4. 第13回新株予約権の行使条件

- (1) 新株予約権者は、下記に掲げる（A）の条件を達成した場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。
  - (A) 2023年3月期から2026年3月期の4事業年度のうち、いずれかの事業年度において、当社の連結事業利益EBITDA（有価証券報告書又は監査済みの財務諸表に記載される連結損益計算書における「営業利益」の額に対して「その他の収益」の額を減算し「その他の費用」の額を加算した額に、連結キャッシュ・フロー計算書における「減価償却費及び償却費」を加算した額をいう。ただし、IFRS第16号の適用により生じた「減価償却費及び償却費」は連結事業利益EBITDAの計算における「減価償却費及び償却費」に含まれないものとし、その他、会計基準の変更等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて合理的に定めるものとする。）が47億円を超過すること。
- (2) 新株予約権者は、本新株予約権の上記(1)の条件の達成時及び権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、執行役員及び従業員であることを要しないものとする。ただし、新株予約権者が2020年6月1日から2022年3月31日の間に当社若しくは当社関係会社の取締役、執行役員及び従業員でない期間が存在したとき、又は新株予約権者が解任若しくは懲戒解雇された場合など、新株予約権者が本新株予約権を保有することが適切でないと当社取締役会が判断したときには、本新株予約権を行使できないものとする。
- (3) 新株予約権者に相続が発生した場合、新株予約権の法定相続人（ただし、法定相続人が複数いる場合には遺産分割又は法定相続人全員の合意により新株予約権を取得すると定められた1名に限られる。）は、行使期間において、新株予約権者の保有する本新株予約権を行使することができるものとする。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

#### 5. 第14回新株予約権の行使条件

- (1) 新株予約権者は、下記に掲げる（A）の条件を達成した場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。
  - (A) 2024年3月期から2027年3月期の4事業年度のうち、いずれかの事業年度において、当社の連結事業利益EBITDA（有価証券報告書又は監査済みの財務諸表に記載される連結損益計算書における「営業利益」の額に対して「その他の収益」の額を減算し「その他の費用」の額を加算した額に、連結キャッシュ・フロー計算書における「減価償却費及び償却費」を加算した額をいう。）が80億円を超過すること。
- (2) 新株予約権者は、本新株予約権の上記(1)の条件の達成時及び権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、執行役員及び従業員であることを要しないものとする。ただし、新株予約権者が2021年5月7日から2023年3月31日の間に当社若しくは当社関係会社の取締役、執行役員及び従業員でない期間が存在したとき、又は新株予約権者が解任若しくは懲戒解雇された場合など、新株予約権者が本新株予約権を保有することが適切でないと当社取締役会が判断したときには、本新株予約権を行使できないものとする。
- (3) 新株予約権者に相続が発生した場合、新株予約権の法定相続人（ただし、法定相続人が複数いる場合には遺産分割又は法定相続人全員の合意により新株予約権を取得すると定められた1名に限られる。）は、行使期間において、新株予約権者の保有する本新株予約権を行使することができるものとする。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。



② 当事業年度中に使用人等に対し交付した新株予約権

|                        |             | 第15回新株予約権                                   |
|------------------------|-------------|---------------------------------------------|
| 発行決議日                  |             | 2022年9月5日                                   |
| 新株予約権の数                |             | 6,550個                                      |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |             | 普通株式 655,000株<br>(新株予約権1個につき100株)           |
| 新株予約権の払込金額             |             | 1株当たり20円                                    |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |             | 新株予約権1個当たり 536,000円<br>(1株当たり5,360円)        |
| 権利行使期間                 |             | 2025年5月1日から<br>2031年7月31日まで                 |
| 行使の条件                  |             | (注)                                         |
| 使用人等<br>への交付<br>状況     | 当 社 使 用 人   | 新株予約権の数 5,920個                              |
|                        |             | 目的となる株式数 592,000株                           |
|                        |             | 保有者数 24名                                    |
|                        | 子会社の役員及び使用人 | 新株予約権の数 630個<br>目的となる株式数 63,000株<br>保有者数 7名 |

(注) 第15回新株予約権の行使条件

- (1) 新株予約権者は、下記に掲げる（Ａ）の条件を達成した場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。
  - （Ａ）2025年3月期から2028年3月期の4事業年度のうち、いずれかの事業年度において、当社の連結事業利益 EBITDA（有価証券報告書又は監査済みの財務諸表に記載される連結損益計算書における「営業利益」の額に対して「その他の収益」の額を減算し「その他の費用」の額を加算した額に、連結キャッシュ・フロー計算書における「減価償却費及び償却費」を加算した額をいう。）が120億円を超過すること。
- (2) 新株予約権者は、本新株予約権の上記(1)の条件の達成時及び権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、執行役員及び従業員であることを要しないものとする。ただし、新株予約権者が2021年5月7日から2023年3月31日の間に当社若しくは当社関係会社の取締役、執行役員及び従業員でない期間が存在したとき、又は新株予約権者が解任若しくは懲戒解雇された場合など、新株予約権者が本新株予約権を保有することが適切でないと当社取締役会が判断したときには、本新株予約権を行使できないものとする。
- (3) 新株予約権者に相続が発生した場合、新株予約権の法定相続人（ただし、法定相続人が複数いる場合には遺産分割又は法定相続人全員の合意により新株予約権を取得すると定められた1名に限られる。）は、行使期間において、新株予約権者の保有する本新株予約権を行使することができるものとする。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当する事項はありません。



### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役の状況（2023年3月31日現在）

| 会社における地位        | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                            |
|-----------------|---------|---------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 兼 C E O | 松 島 陽 介 |                                                         |
| 取締役副社長 兼 C F O  | 山 元 雄 太 |                                                         |
| 取締役             | 李 智 賢   | (株)レイズパートナーズ代表取締役                                       |
| 取締役             | 竹 田 誠 治 | オムロン(株)執行役員 兼 グローバル戦略本部 経営戦略部長                          |
| 取締役（常勤監査等委員）    | 霜 田 恒 夫 |                                                         |
| 取締役（監査等委員）      | 林 南 平   | (株)NHパートナーズ代表取締役代表パートナー                                 |
| 取締役（監査等委員）      | 藤 岡 大 祐 | (株)PKSHA Technology取締役（監査等委員）<br>ESネクスト有限責任監査法人 理事パートナー |

- (注) 1. 2022年6月21日開催の第9回定時株主総会において、竹田誠治氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。
2. 取締役 李智賢、取締役 竹田誠治、取締役（常勤監査等委員）霜田恒夫、取締役（監査等委員）林南平、取締役（監査等委員）藤岡大祐の5氏は社外取締役であります。
3. 取締役（常勤監査等委員）霜田恒夫、取締役（監査等委員）藤岡大祐の2氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・取締役（常勤監査等委員）霜田恒夫氏は、事業会社において相当の期間経理・財務部門の勤務経験を有しております。
  - ・取締役（監査等委員）藤岡大祐氏は、公認会計士の資格を有しております。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、霜田恒夫氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社は、社外取締役 李智賢、霜田恒夫、林南平、藤岡大祐の4氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ② 執行役員の状況（2023年3月31日現在）

| 氏 名     | 役職名             | 業務管掌部門                             |
|---------|-----------------|------------------------------------|
| 松 島 陽 介 | 執行役員社長 兼 C E O  | 内部監査室、リアルワールドデータ事業部                |
| 山 元 雄 太 | 執行役員副社長 兼 C F O | 保険者支援事業本部、公共政策・産学連携本部、WORK推進室      |
| 小 平 紀 久 | 執行役員            | 公共政策・産学連携本部                        |
| 本 間 信 夫 | 執行役員 兼 C O O    | インシュアランス本部、プロダクト開発部                |
| 野 口 亮   | 執行役員            | 製薬本部、医療機関支援本部                      |
| 足 立 昌 聰 | 執行役員 兼 C D P O  | リスクマネジメント室、データウェアハウス開発部、データシステム推進部 |
| 浜 田 貴 之 | 執行役員            | インシュアランス本部、データイノベーションラボ            |
| 望 月 智 洋 | 執行役員 兼 C I O    | 財務企画部、IR室、経営管理部、人材戦略室、PMI室         |
| 坂 井 康 展 | 執行役員            | 保険者支援事業本部                          |

- (注) C E O : Chief Executive Officer、C F O : Chief Financial Officer、C O O : Chief Operating Officer、  
C D P O : Chief Data Protection Officer、C I O : Chief Investment Officer

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役李智賢氏、竹田誠治氏、及び各監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### ④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び会社法に基づく全ての子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）及び監査役、執行役員、管理職等の従業員であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により被保険者の法律上の損害賠償金及び争訟費用の損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が違法に利益または便宜を得た場合、または犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締役規に違反することを認識しながら行った行為の場合には填補の対象としないこととしております。

### ⑤ 取締役の報酬等

#### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会の任意の諮問機関として、構成員の過半数を監査等委員または独立社外取締役とする指名報酬委員会を設置しております。

当社は、2022年6月13日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要は次のとおりです。

- 当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、月例の固定報酬である基本報酬のみとし、報酬とは別に有償新株予約権を付与しております。
- 個々の取締役の基本報酬は、取締役それぞれに求められる役割及び責任に応じ、また、経済環境や市場動向、他社の支給水準等を考慮の上、総合的に勘案して決定するものとします。

ロ. 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

| 区 分                        | 報酬等の総額       | 報酬等の種類別の総額   |             | 対象となる<br>役員の員数 |
|----------------------------|--------------|--------------|-------------|----------------|
|                            |              | 基本報酬         | 非金銭報酬等      |                |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 96百万円<br>(5) | 96百万円<br>(5) | －百万円<br>(－) | 3名<br>(1)      |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 22<br>(22)   | 22<br>(22)   | －           | 3<br>(3)       |
| 合計<br>（うち社外取締役）            | 118<br>(28)  | 118<br>(28)  | －           | 6<br>(4)       |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額は、2019年4月1日開催の臨時株主総会において年額200百万円以内（うち、社外取締役年額50百万円以内）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は3名であります。
2. 監査等委員の報酬等の額は、2019年4月1日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員の員数は3名であります。
3. 社外取締役が子会社等から、役員として受けた報酬等はありません。また、当社には親会社等はありません。
4. 上表の取締役の員数が当事業年度末日の取締役の員数と相違しておりますのは、無報酬の取締役1名（うち社外取締役1名）を除いているためであります。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬については、2022年6月21日開催の取締役会の委任決議に基づき、指名報酬委員会を構成する社外取締役（監査等委員）霜田恒夫氏、林南平氏及び藤岡大祐氏、代表取締役社長 兼 CEO松島陽介氏が役員報酬の具体的な決定をしております。指名報酬委員会において、当社グループの業績等を勘案しつつ各取締役の担うべき職務内容や責任、会社に提供される成果期待を考慮して報酬額を決定しており、報酬決定プロセスの公正性、透明性を確保しております。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役及び監査等委員である社外取締役の重要な兼職先は、(3)会社役員の状況 ①取締役の状況に記載のとおりです。
- ・社外取締役及び監査等委員である社外取締役の兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度における取締役会及び監査等委員会への出席状況は以下のとおりです。

| 区 分            | 氏 名     | 取締役会                    | 監査等委員会                  |
|----------------|---------|-------------------------|-------------------------|
| 取締役            | 李 智 賢   | 23回/23回<br>(出席率 100.0%) | —                       |
| 取締役            | 竹 田 誠 治 | 17回/17回<br>(出席率 100.0%) | —                       |
| 取締役<br>(監査等委員) | 霜 田 恒 夫 | 23回/23回<br>(出席率 100.0%) | 13回/13回<br>(出席率 100.0%) |
| 取締役<br>(監査等委員) | 林 南 平   | 23回/23回<br>(出席率 100.0%) | 13回/13回<br>(出席率 100.0%) |
| 取締役<br>(監査等委員) | 藤 岡 大 祐 | 23回/23回<br>(出席率 100.0%) | 13回/13回<br>(出席率 100.0%) |

- (注) 1. 竹田誠治氏は、2022年6月21日開催の第9回定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他のものと異なります。
2. 上表の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が6回ありました。

- ・李智賢氏は、戦略性のある適切な企業運営を行うに当たり、客観的な観点から積極的に発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
- ・竹田誠治氏は、戦略性のある適切な企業運営を行うに当たり、ヘルスケアビジネスにおける国際的な経験を活かしながら積極的に発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
- ・霜田恒夫氏は、業務上の豊富な経験に基づき、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための提言を行っております。また、指名報酬委員を務め、取締役及び執行役員の指名、報酬について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。
- ・林南平氏は、業務上の豊富な経験に基づき、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための提言を行っております。また、指名報酬委員を務め、取締役及び執行役員の指名、報酬について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。
- ・藤岡大祐氏は、公認会計士としての専門的見地から、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための提言を行っております。また、指名報酬委員を務め、取締役及び執行役員の指名、報酬について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 PwCあらた有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 53百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 93百万円 |

- (注) 1. 当社は会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分はできませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬の算定根拠及び決定プロセス等の客観性・合理性について必要な検証を行いました。さらに過去の報酬実績等と比較検討し、会計監査人の報酬等について妥当と認め、同意の判断をいたしました。

#### ③ 非監査業務の内容

当社は、PwCあらた有限責任監査法人に対して、公募増資に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

#### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社の監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任することが相当であると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人の適格性や独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等、会計監査人の変更が必要であると判断した場合には、監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

##### ① 当社グループの取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループを対象範囲としたコンプライアンス基本方針・行動規範他、取締役会規程をはじめ社内規程に基づき、法令・定款違反行為を抑止する。取締役が他の取締役の法令・定款違反を発見した場合は、直ちに監査等委員会及び取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化する。

法令違反やコンプライアンスなどに関する事実についての社内報告体制として、内部通報制度を設置し、運用規程に基づき運用を行う。

社長直轄の内部監査室による内部監査を実施し、内部統制の有効性を確保する。

コンプライアンスに関する研修体制を整備する。

監査等委員会は、当社の法令遵守体制及び内部通報制度の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策を求めることができる。

##### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社取締役の職務執行に係る情報については、社内規則に基づき保存・管理を行う。

##### ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は当社グループを対象範囲としたリスクマネジメント規程を制定し、リスク管理体制の基本事項を定める。また当社は社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置し、同様に子会社にも「リスクマネジメント委員会」等を設置しリスクに関する事項を審議する。

重要リスクが顕在化した場合、速やかな初動対応をとるために事業継続計画書（BCP）及び各種マニュアルの整備を進める。

##### ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じ適宜臨時取締役会を開催し、取締役会規程に定める付議事項について決議する。

子会社は、1ヶ月に1回以上の割合で適宜取締役会を開催し、取締役会規程に定める付議事項について決議する。

##### ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループの取締役の職務執行の報告並びに当社グループにおける業務の適正を確保するために、以下の体制を整備する。

子会社を主管する部署を設置し、子会社の自主性を尊重しつつ、事業の状況に関する定期的な報告を受けるとともに、重要事項については事前協議を行うなど、必要に応じて主管部署から指導、助言を行う。

子会社管理規程及びその他のルールを定め、子会社は、各々の重要規程を定める。

##### ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の意見を尊重して、当該使用人を選任し補助させる。補助使用人は、専任又は兼職とし、監査等委員会の意見を尊重し決定する。



- ⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項及び当社の監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査等委員会の職務を補助する使用人の独立性を確保するために、人事関連事項（異動、評価等）については、監査等委員会の意見を徴しこれを尊重する。  
当該使用人は、監査等委員会の指揮命令に従うものとする。また、当該使用人が兼務の場合は、監査等委員会の指揮命令に優先的に従うものとし、会社は業務負担について配慮する。
- ⑧ 当社グループの取締役及び使用人又はこれらの者から報告をうけた者が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制  
当社グループの取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、会社に著しい損害及び不利益を及ぼすおそれがある事実が発生した場合は、当社監査等委員会に速やかに報告する。  
当社グループの取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、取締役の職務の執行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性若しくは発生した場合は、その可能性及び事実を当社監査等委員会に速やかに報告する。  
当社監査等委員会は、必要に応じて当社グループの取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。  
法令違反やコンプライアンスなどに関する事実についての社内報告体制として内部通報制度運用規程並びにコンプライアンス規程に基づき、監査等委員会への適切な報告体制を確保する。  
前①号及び②号の報告をした者は、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことをルール化し、適切に運用する。
- ⑨ 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
当社は、当社の監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続き等について、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
代表取締役と監査等委員会の定期的会合（年４回程度）を継続し行う。  
監査対象・責任の明確化、監査スタッフの増強など監査機能の充実を図る。  
監査等委員会の要請に基づき、監査等委員が当社グループ各社の会議に出席する機会を確保する等、当社の監査等委員会の監査が実効的に行われるための体制を整備する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

以上の方針に基づき当期に実施した当社における内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

- ① コンプライアンスに関する取り組みとして、当社に入社した使用人に対して、行動規範及びコンプライアンス教育マニュアルを配布し、法令及び社会規範の周知・徹底を図り、行動規範の理解及び順守に対する同意書を入手しております。また、当社は法令違反等におけるコンプライアンス違反の早期発見と改善措置を図るため、当社内部監査室を窓口とする内部通報制度を設けております。
- ② 当社は、取締役会議事録等について法令及び社内規程に則り適切に管理しております。
- ③ 当期において、取締役会を23回（ほか書面決議6回）開催するとともに執行役員会議を21回（ほか書面決議2回）開催し、「決裁権限規程」に基づく経営上の重要な事項について決定を行うとともに、月次の業績の分析・評価を行い、法令や定款等の適合性と業務の適正の観点から審議をいたしました。
- ④ 監査等委員会を13回開催し、以下の方法による各監査等委員の監査を通じて、当社の内部統制の整備・運用状況の確認を含め、取締役の職務執行に関する監査の実効性を確保しております。
  - (ア) 取締役会等の重要な会議への出席
  - (イ) 代表取締役、取締役との定期的な意見交換
  - (ウ) 会計監査人及び内部監査部門との連携
  - (エ) 当社の各部署への往査の実施

## 4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としております。今後も、中長期的な視点にたって、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより持続的な成長と企業価値の向上並びに株主価値の増大に努めてまいります。

当事業年度の期末配当につきましては、1株につき12円とさせていただきます。

本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切捨て表示しております。また、比率につきましては、表示桁未満の端数がある場合、これを四捨五入しています。



# 連結財政状態計算書

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目           | 金 額           | 科 目                   | 金 額           |
|---------------|---------------|-----------------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b> |               | <b>(負債の部)</b>         |               |
| <b>流動資産</b>   | <b>38,240</b> | <b>流動負債</b>           | <b>12,216</b> |
| 現金及び現金同等物     | 22,782        | 借入金                   | 994           |
| 営業債権及びその他の債権  | 11,241        | 営業債務及びその他の債務          | 5,790         |
| その他の金融資産      | 3,340         | リース負債                 | 846           |
| 棚卸資産          | 275           | 未払法人所得税               | 1,201         |
| その他の流動資産      | 601           | 契約負債                  | 2,066         |
| <b>非流動資産</b>  | <b>60,326</b> | その他の流動負債              | 1,317         |
| 有形固定資産        | 10,772        | <b>非流動負債</b>          | <b>21,825</b> |
| のれん           | 39,824        | 借入金                   | 11,935        |
| 無形資産          | 5,922         | リース負債                 | 6,623         |
| その他の金融資産      | 1,597         | 退職給付に係る負債             | 322           |
| 繰延税金資産        | 2,057         | 引当金                   | 692           |
| その他の非流動資産     | 152           | 繰延税金負債                | 730           |
|               |               | 契約負債                  | 1,520         |
|               |               | <b>負債合計</b>           | <b>34,042</b> |
|               |               | <b>(資本の部)</b>         |               |
|               |               | <b>親会社の所有者に帰属する持分</b> | <b>64,539</b> |
|               |               | 資本金                   | 23,994        |
|               |               | 資本剰余金                 | 27,211        |
|               |               | 自己株式                  | △2            |
|               |               | その他の資本の構成要素           | 28            |
|               |               | 利益剰余金                 | 13,308        |
|               |               | <b>非支配持分</b>          | <b>△14</b>    |
|               |               | <b>資本合計</b>           | <b>64,524</b> |
| <b>資産合計</b>   | <b>98,567</b> | <b>負債及び資本合計</b>       | <b>98,567</b> |

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2022年4月1日から)  
(2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額           |
|----------------|---------------|
| 売上収益           | 27,809        |
| 売上原価           | 11,950        |
| <b>売上総利益</b>   | <b>15,859</b> |
| 販売費及び一般管理費     | 10,158        |
| その他の収益         | 275           |
| その他の費用         | 49            |
| <b>営業利益</b>    | <b>5,926</b>  |
| 金融収益           | 38            |
| 金融費用           | 88            |
| <b>税引前当期利益</b> | <b>5,876</b>  |
| 法人所得税費用        | 1,601         |
| <b>当期利益</b>    | <b>4,274</b>  |
| 当期利益の帰属：       |               |
| 親会社の所有者        | 4,267         |
| 非支配持分          | 6             |
| <b>当期利益</b>    | <b>4,274</b>  |

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結持分変動計算書

(2022年4月1日から)  
(2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                 | 親会社の所有者に帰属する持分 |        |      |              |                           |            |
|-----------------|----------------|--------|------|--------------|---------------------------|------------|
|                 | 資本金            | 資本剰余金  | 自己株式 | その他の資本の構成要素  |                           |            |
|                 |                |        |      | 在外営業活動体の換算差額 | その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 | 確定給付制度の再測定 |
| 2022年4月1日時点の残高  | 9,091          | 12,483 | △2   | △4           | —                         | —          |
| 当期利益            | —              | —      | —    | —            | —                         | —          |
| その他の包括利益        | —              | —      | —    | △0           | 3                         | 21         |
| 当期包括利益合計        | —              | —      | —    | △0           | 3                         | 21         |
| 新株予約権の発行        | —              | —      | —    | —            | —                         | —          |
| 新株予約権の行使        | 169            | 169    | —    | —            | —                         | —          |
| 新株予約権の失効        | —              | 0      | —    | —            | —                         | —          |
| 新株の発行           | 14,732         | 14,558 | —    | —            | —                         | —          |
| 自己株式の取得         | —              | —      | △0   | —            | —                         | —          |
| 配当金             | —              | —      | —    | —            | —                         | —          |
| 企業結合による変動       | —              | —      | —    | —            | —                         | —          |
| 利益剰余金への振替       | —              | —      | —    | —            | △3                        | △21        |
| 所有者との取引額合計      | 14,902         | 14,728 | △0   | —            | △3                        | △21        |
| 2023年3月31日時点の残高 | 23,994         | 27,211 | △2   | △4           | —                         | —          |

|                 | 親会社の所有者に帰属する持分 |     |        |        | 非支配持分 | 合計     |
|-----------------|----------------|-----|--------|--------|-------|--------|
|                 | その他の資本の構成要素    |     | 利益剰余金  | 合計     |       |        |
|                 | 新株予約権          | 合計  |        |        |       |        |
| 2022年4月1日時点の残高  | 21             | 17  | 9,580  | 31,170 | △5    | 31,165 |
| 当期利益            | －              | －   | 4,267  | 4,267  | 6     | 4,274  |
| その他の包括利益        | －              | 25  | －      | 25     | －     | 25     |
| 当期包括利益合計        | －              | 25  | 4,267  | 4,292  | 6     | 4,299  |
| 新株予約権の発行        | 13             | 13  | －      | 13     | －     | 13     |
| 新株予約権の行使        | △2             | △2  | －      | 337    | －     | 337    |
| 新株予約権の失効        | △0             | △0  | －      | －      | －     | －      |
| 新株の発行           | －              | －   | －      | 29,290 | －     | 29,290 |
| 自己株式の取得         | －              | －   | －      | △0     | －     | △0     |
| 配当金             | －              | －   | △565   | △565   | －     | △565   |
| 企業結合による変動       | －              | －   | －      | －      | △15   | △15    |
| 利益剰余金への振替       | －              | △25 | 25     | －      | －     | －      |
| 所有者との取引額合計      | 10             | △14 | △540   | 29,075 | △15   | 29,059 |
| 2023年3月31日時点の残高 | 32             | 28  | 13,308 | 64,539 | △14   | 64,524 |

(注) 1. 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、2022年4月1日時点の残高の遡及修正を行っております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結計算書類の作成基準

当社グループの連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下「ＩＦＲＳ」）に準拠して作成しております。

なお、連結計算書類は同項後段の規定により、ＩＦＲＳで求められる開示項目の一部を省略しております。

#### (2) 連結の範囲に関する事項

- ・ 連結子会社の数 36社
- ・ 主要な連結子会社の名称

メディカルデータベース株式会社  
データインデックス株式会社  
エヌエスパートナーズ株式会社  
リアルワールドデータ株式会社  
株式会社ドクターネット  
株式会社ユニケソフトウェアリサーチ

当連結会計年度において、リアルワールドデータ株式会社の株式を取得したこと等により、連結子会社は9社純増しております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 金融資産の評価基準及び評価方法

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

##### (a) 償却原価により測定する金融資産

償却原価により測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

##### (b) 公正価値により測定する金融資産

公正価値により測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。

ただし、資本性金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したもののについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当期の純損益として認識しております。

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い方の金額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売コストを控除した額であります。原価は、個々の棚卸資産に代替性がない場合は個別法により算定しており、その他は総平均法に基づいて算定しております。棚卸資産は、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。

### ③ 有形固定資産及び無形資産の評価基準、評価方法及び減価償却又は償却の方法

#### (a) 有形固定資産

有形固定資産については取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去及び原状回復費用、及び資産計上すべき借入コストが含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 7年～15年
- ・機械装置及び運搬具 2年～15年
- ・工具、器具及び備品 2年～20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合には、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

#### (b) のれん

のれんの償却は行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入れは行っておりません。

また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

#### (c) その他の無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

のれん以外の無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

企業結合により取得し、のれんとは区別して認識された無形資産は、取得日の公正価値で測定しております。当初認識後、企業結合により取得した無形資産は、個別に取得した無形資産と同様に、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ソフトウェア 3年～5年
- ・顧客関連資産 20年～23年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については、償却を行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、個別に又は資金生成単位で減損テストを実施しております。

(d) リース

契約がリースであるか又は契約にリースが含まれているかについては、契約時に当該契約がリース又はリースを含んだものであるかどうかを、契約の実質に基づき判断しております。

契約がリースであるか又はリースを含んでいる場合、リース開始日において使用権資産及びリース負債を当初認識しております。

使用権資産の取得原価には、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを含めております。リース期間には、行使することが合理的に確実な延長オプションの対象期間を含めております。使用権資産は、耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。使用権資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で、連結財政状態計算書において「有形固定資産」に含めて表示しております。

リース負債は、支払われていないリース料の割引現在価値で測定しております。リース料は、リースの計算利率（当該利率が容易に算定できる場合）又は追加借入利率を用いて割り引いております。リース料は、前述の利率に基づき金融費用とリース負債の返済額とに配分しております。

ただし、リース期間が12か月以内に終了する短期リース及び原資産が少額である少額資産のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法により費用として認識しております。

④ 重要な引当金の計上基準

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的義務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該義務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。貨幣の時間的価値の影響が重要である場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

⑤ 従業員給付

(a) 退職後給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を運営しております。

当社グループは確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債は、確定給付制度債務の現在価値を算定して計上しております。

確定給付費用は、勤務費用及び確定給付制度債務に係る利息費用から構成され、純損益で認識しております。確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

過去勤務費用は、発生した期の純損益として処理しております。

確定拠出型の退職給付に係る費用は、拠出した時点で費用として認識しております。

(b) 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的若しくは推定的な義務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積もられる額を負債として認識しております。

⑥ 収益

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除く顧客との契約について、以下のステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する報告セグメント別の主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

〔ヘルスビッグデータ〕

当セグメントでは、健診データ・レセプトデータ・医薬品関連データ等の医療に係るデータベースを構築し、解析及びソリューション化することで統計データの提供とそれに基づく健康増進策の提供を行っております。主要なサービスラインとして、個別の要望事項に対して当該データベースから必要なデータを抽出・分析するサービス「アドホック販売」や、当社のデータベース自体の一部又は全部へのアクセス権を付与する「データベース販売」等があります。当セグメントにおける収益は、各取引の実態に応じて、一時点若しくは一定の期間にわたり収益を認識しております。一時点で収益を認識する場合は、サービス終了後もしくは顧客の検収が確認できた時点に、当該財又はサービスに対する支配が顧客に移転して履行義務が充足されるため、この時点で収益を認識しております。一定の期間にわたり収益を認識する場合は契約期間を通じて顧客が便益を受け取ることができ、時の経過により当該サービスの履行義務が充足されるため、契約期間に基づいて収益を認識しております。対価については通常履行義務の充足時点から概ね2か月以内に支払を受けており、重大な金融要素や、重要な対価の変動性、重要な変動対価の見積り等は含まれておりません。

なお、売上収益の中には、IFRS第9号「金融商品」に基づき認識した診療報酬債権のファクタリングサービスの収益が含まれております。

〔遠隔医療〕

当セグメントでは、放射線診断領域に対する遠隔読影マッチングサービス及びインフラの提供を行っております。主要なサービスラインとして、国内の契約読影医を活用した医療機関への遠隔読影マッチングサービス「Tele-RAD」、クラウド型の遠隔読影システムのASPサービス「Virtual-RAD」があります。当セグメントにおける収益は、各取引の実態に応じて、一時点若しくは一定の期間にわたり収益を認識しております。一時点で収益を認識する場合は、サービスの提供完了という事実をシステム上で確認できた段階で、当該サービスの支配が顧客に移転し、履行義務が充足されるため、当該時点



で収益を認識しております。一定の期間にわたり収益を認識する場合は、履行義務が充足される契約期間、若しくは履行義務の充足のために費やした労力に基づいて収益を認識しております。対価については通常履行義務の充足時点から概ね2か月以内に支払を受けており、重大な金融要素や、重要な対価の変動性、重要な変動対価の見積り等は含まれておりません。

なお、売上収益の中には、IFRS第16号「リース」に基づき認識した貸手のリース収益が含まれております。

#### 〔調剤薬局支援〕

当セグメントでは、レセコン・電子薬歴といった調剤薬局で使用する業務システムの導入の他、自ら調剤薬局の運営を行っております。当セグメントにおける収益は、ソフトウェアライセンスの許諾とその他のシステム構築の2つに履行義務を識別し、ソフトウェアライセンスについてはライセンス許諾期間にわたり履行義務が充足されるため当該期間にわたり収益を認識し、システム構築についてはオンプレミス（顧客運用）型の納品の場合には顧客の検収が完了した段階で顧客に支配が移転し履行義務が充足されるため、当該検収時点で一時点での収益を計上し、クラウド（当社グループ運用）型の納品の場合には履行義務が充足される契約期間の経過に応じて収益を計上しております。対価については通常履行義務の充足時点から概ね3か月以内に支払を受けており、重大な金融要素や、重要な対価の変動性、重要な変動対価の見積り等は含まれておりません。

### ⑦ 企業結合

企業結合は、取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、取得企業に発生した被取得企業の旧所有者に対する負債及び当社が発行する資本持分の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において純損益として計上しております。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取引コストは、発生時に費用処理しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点に存在していた事実と状況を、取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間（以下「測定期間」という。）に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は最長で1年間であります。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産・負債及び従業員給付契約に関連する資産・負債
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループ
- ・被取得企業が借手であるリース契約

段階的に達成される企業結合の場合、当社グループが以前保有していた被取得企業の持分は支配獲得日の公正価値で再測定し、発生した利得又は損失は純損益として認識しております。

当社グループは、IFRS第1号の免除規定を採用し、IFRS移行日（2017年4月1日）より前に発生した企業結合に関して、IFRS第3号「企業結合」を遡及適用しておりません。従って、IFRS移行日より前の取得により生じたのれんは、IFRS移行日現在の従前の会計基準（日本基準）による帳簿価額で計上されております。

なお、共通支配下における企業結合、すなわち、企業結合当事企業若しくは事業のすべてが、企業結合の前後で同一の企業により最終的に支配され、かつ、その支配が一時的でない場合の企業結合については、継続的に帳簿価額に基づき会計処理しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

### のれんの減損テスト

① 当年度の連結財政状態計算書に計上したのれんの金額 39,824百万円

② 算出方法

当社グループは、のれん及び耐用年数が確定できない無形資産が配分された資金生成単位について、少なくとも年1回の減損テストを行っており、さらに減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを行っております。のれんが配分された資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い金額としております。

③ 主要な仮定

使用価値は、経営者が承認した事業計画に基づくキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定しています。見積期間は原則として5年を限度としており、見積期間以降のキャッシュ・フローは一定の成長率（1%）により見込んでおります。割引率は、資金生成単位が行う事業の類似企業の資本コストを用いて算定しており、当年度の使用価値の算定に用いた税引前の割引率は8.9%から10.9%となっております。なお成長率は資金生成単位が属する国における加重平均成長率であり、外部情報とも整合的です。

処分コスト控除後の公正価値の測定にあたっては、利用可能な公正価値指標に裏付けられた適切な評価モデル（マーケットアプローチ）を使用しております。

④ 翌年度の連結計算書類に与える影響

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産が配分された資金生成単位において、減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しています。

### 3. 企業結合に関する注記

(リアルワールドデータ株式会社)

#### (1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称 リアルワールドデータ株式会社

事業の内容 各種データベースの構築事業（診療情報、学校健診・乳幼児健診・妊婦健診情報等）

② 取得日 2022年7月29日

③ 取得した議決権付資本持分の割合 100%

④ 企業結合を行った理由

大規模医療機関を中心とした電子カルテ（診療情報）データ等を活用し、既存の事業の拡大及び臨床試験領域への事業拡大を目的としております。

⑤ 被取得企業の支配の獲得方法

現金を対価とする株式取得

#### (2) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：百万円)

|                 | 金額     |
|-----------------|--------|
| 支払対価の公正価値（現金）   | 17,000 |
| 取得資産及び引受負債の公正価値 |        |
| 現金及び現金同等物       | 557    |
| 営業債権及びその他の債権    | 62     |
| 上記以外の流動資産       | 39     |
| 非流動資産           | 88     |
| 営業債務及びその他の債務    | △88    |
| 上記以外の流動負債       | △45    |
| 非流動負債           | △16    |
| 取得資産及び引受負債（純額）  | 598    |
| のれん             | 16,401 |

当該企業結合に係る取得関連費用は16百万円であり、すべて連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

当該企業結合により生じたのれんは、ヘルスビッグデータセグメントに計上されております。のれんの主な内容は個別に認識要件を満たさない、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力であります。

取得した資産及び引き受けた負債については、当連結会計年度末において取得対価の配分が完了していないため、現時点で入手可能な情報に基づいて暫定的に算定しております。

なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

(3) 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

|                      | 金額      |
|----------------------|---------|
| 取得により支出した現金及び現金同等物   | △17,000 |
| 支配獲得時の資産のうち現金及び現金同等物 | 557     |
| 子会社株式の取得による支出        | △16,442 |

(4) 業績に与える影響

当該企業結合に係る取得日以降の損益情報及び当該企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の損益情報は、連結計算書類に与える影響額に重要性がないため開示しておりません。

4. 連結財政状態計算書に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

|              |          |
|--------------|----------|
| 現金及び現金同等物    | 171百万円   |
| 建物及び構築物      | 584百万円   |
| 土地           | 709百万円   |
| 子会社株式（消去前金額） | 10百万円    |
| 計            | 1,475百万円 |

② 担保に係る債務

|            |          |
|------------|----------|
| 借入金（流動負債）  | 42百万円    |
| 借入金（非流動負債） | 1,155百万円 |
| 計          | 1,197百万円 |

(2) 資産から直接控除した貸倒引当金

|              |       |
|--------------|-------|
| 営業債権及びその他の債権 | 13百万円 |
|--------------|-------|

(3) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 3,098百万円

5. 連結持分変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

|      |             |
|------|-------------|
| 普通株式 | 62,910,608株 |
|------|-------------|

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

| 決議                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日     |
|--------------------|-------|-------|--------|----------|------------|-----------|
| 2022年5月10日<br>取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 565百万円 | 10円      | 2022年3月31日 | 2022年6月7日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議                | 株式の種類 | 配当の原資     | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日     |
|-------------------|-------|-----------|--------|----------|------------|-----------|
| 2023年5月9日<br>取締役会 | 普通株式  | 利益<br>剰余金 | 754百万円 | 12円      | 2023年3月31日 | 2023年6月7日 |

- (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
- 普通株式 2,357,600株

## 6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金需要に応じて機動的に資金調達を行うことで財務の健全性を維持しております。また、資金運用については、一時的な余資は短期的な預金等、流動性の高い金融資産で運用しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程等によりリスク低減を図っております。敷金及び保証金は主に本社オフィスの賃借取引に係るものであります。

借入金の使途は運転資金及びプロジェクト資金であります。貸付金は医療提供者向け事業における医療機関に対するものであり、貸付先の状況を定期的にモニタリングすることで財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務については短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

|                     | 連結貸借対照表<br>計上額（*） | 時価（*）    | 差額  |
|---------------------|-------------------|----------|-----|
| ① 貸付金（その他の金融資産）     | 3,142             | 3,129    | △12 |
| ② 敷金及び保証金（その他の金融資産） | 717               | 679      | △37 |
| ③ 株式及び出資金（その他の金融資産） | 839               | 839      | —   |
| ④ その他（その他の金融資産）     | 238               | 238      | —   |
| ⑤ 借入金               | (12,930)          | (12,930) | —   |

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(3) 金融商品の時価等の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル２：レベル１以外の、観察可能なインプットを直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル３：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

|                   | レベル１ | レベル２ | レベル３ | 合計  |
|-------------------|------|------|------|-----|
| 株式及び出資金（その他の金融資産） | －    | －    | 839  | 839 |

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

|                   | レベル１ | レベル２     | レベル３ | 合計       |
|-------------------|------|----------|------|----------|
| 貸付金（その他の金融資産）     | －    | 3,129    | －    | 3,129    |
| 敷金及び保証金（その他の金融資産） | －    | 679      | －    | 679      |
| その他（その他の金融資産）     | －    | 238      | －    | 238      |
| 借入金               | －    | (12,930) | －    | (12,930) |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

その他の金融資産

貸付金、敷金及び保証金の公正価値については、将来キャッシュ・フローを期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により測定しております。

株式及び出資金の公正価値については、直近の取引価格や純資産価値に基づく評価技法等合理的な方法により算定しております。

借入金

主として変動金利による借入れであり、短期間で市場金利が反映されること、また、当社グループの信用状態は借入実行後大きな変動はないことから、帳簿価額を公正価値とみなしております。

## 7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

|                    | 報告セグメント       |       |        |        |
|--------------------|---------------|-------|--------|--------|
|                    | ヘルスビッグ<br>データ | 遠隔医療  | 調剤薬局支援 | 合計     |
| 一時点で移転される財又はサービス   | 10,944        | 4,674 | 1,538  | 17,158 |
| 一定の期間にわたり移転されるサービス | 7,344         | 280   | 2,093  | 9,718  |
| 顧客との契約から生じる収益      | 18,289        | 4,955 | 3,631  | 26,876 |
| その他の収益             | 849           | 83    | －      | 932    |
| 外部顧客への売上高          | 19,138        | 5,038 | 3,631  | 27,809 |

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等〔(3) 会計方針に関する事項

⑥ 収益〕に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期首残高及び期末残高は以下のとおりであります。  
(単位：百万円)

|               | 当連結会計年度期首 | 当連結会計年度期末 |
|---------------|-----------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権 | 3,380     | 4,915     |
| 契約資産          | 20        | 16        |
| 契約負債          | 3,403     | 3,587     |

契約資産は遠隔医療セグメントにおいて、報告日時点で一部が完了していない履行義務のうち、完了した作業に係る対価に関連するものであります。契約資産は、支払に対する権利が無条件になった段階で債権に振替えられます。契約負債は、顧客からの前受金に関連するものであります。

当連結会計年度における報告期間に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていたものは1,843百万円であります。

(4) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末で未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

|                      | 当連結会計年度 |
|----------------------|---------|
| 未充足の履行義務に配分した取引価額の総額 | 3,587   |
| 履行義務の充足予定時期          |         |
| 1年以内                 | 2,010   |
| 1年超2年以内              | 688     |
| 2年超3年以内              | 483     |
| 3年超4年以内              | 296     |
| 4年超5年以内              | 109     |

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり親会社所有者帰属持分

1,025円89銭

基本的1株当たり当期利益

71円17銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目            | 金 額           |
|-----------------|---------------|----------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>  |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>28,015</b> | <b>流動負債</b>    | <b>2,697</b>  |
| 現金及び預金          | 33            | 買掛金            | 53            |
| 受取手形            | 81            | 1年内返済予定の長期借入金  | 843           |
| 売掛金             | 2,119         | 未払金            | 607           |
| 前渡金             | 55            | 未払費用           | 26            |
| 前払費用            | 194           | 未払法人税等         | 371           |
| 短期貸付金           | 25,502        | 契約負債           | 622           |
| その他             | 26            | 預り金            | 49            |
| <b>固定資産</b>     | <b>45,207</b> | 賞与引当金          | 110           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>535</b>    | その他            | 13            |
| 建物附属設備          | 274           | <b>固定負債</b>    | <b>10,680</b> |
| 工具、器具及び備品       | 261           | 長期借入金          | 10,534        |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>2,668</b>  | 資産除去債務         | 146           |
| のれん             | 1,368         | <b>負債合計</b>    | <b>13,378</b> |
| ソフトウェア          | 1,120         | <b>(純資産の部)</b> |               |
| ソフトウェア仮勘定       | 179           | <b>株主資本</b>    | <b>59,811</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>42,002</b> | <b>資本金</b>     | <b>23,994</b> |
| 投資有価証券          | 588           | <b>資本剰余金</b>   | <b>30,831</b> |
| 関係会社株式          | 40,812        | 資本準備金          | 30,495        |
| 敷金及び保証金         | 437           | その他資本剰余金       | 336           |
| 長期前払費用          | 64            | <b>利益剰余金</b>   | <b>4,988</b>  |
| 繰延税金資産          | 99            | その他利益剰余金       | 4,988         |
|                 |               | 繰越利益剰余金        | 4,988         |
|                 |               | <b>自己株式</b>    | <b>△2</b>     |
|                 |               | <b>新株予約権</b>   | <b>32</b>     |
|                 |               | <b>純資産合計</b>   | <b>59,843</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>73,222</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>73,222</b> |

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 損益計算書

(2022年4月1日から)  
(2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額 |       |
|--------------|-----|-------|
| 売上高          |     | 9,409 |
| 売上原価         |     | 4,103 |
| 売上総利益        |     | 5,306 |
| 販売費及び一般管理費   |     | 3,299 |
| 営業利益         |     | 2,006 |
| 営業外収益        |     |       |
| 受取利息及び配当金    | 45  |       |
| その他          | 61  | 107   |
| 営業外費用        |     |       |
| 支払利息         | 47  |       |
| 株式交付費        | 250 |       |
| その他          | 0   | 298   |
| 経常利益         |     | 1,816 |
| 特別損失         |     |       |
| 固定資産除却損      | 0   | 0     |
| 税引前当期純利益     |     | 1,815 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 508 |       |
| 法人税等調整額      | △16 | 491   |
| 当期純利益        |     | 1,323 |

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から)  
(2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株主資本   |        |              |             |              |             |      |            |
|-------------------------|--------|--------|--------------|-------------|--------------|-------------|------|------------|
|                         | 資本金    | 資本剰余金  |              |             | 利益剰余金        |             | 自己株式 | 株主資本<br>合計 |
|                         |        | 資本準備金  | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | その他利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |      |            |
|                         |        |        |              |             | 繰越利益<br>剰余金  |             |      |            |
| 当期首残高                   | 9,091  | 15,596 | 336          | 15,932      | 4,229        | 4,229       | △2   | 29,251     |
| 当期変動額                   |        |        |              |             |              |             |      |            |
| 新株の発行（新株<br>予約権の行使）     | 14,902 | 14,899 |              | 14,899      |              |             |      | 29,801     |
| 剰余金の配当                  |        |        |              |             | △565         | △565        |      | △565       |
| 当期純利益                   |        |        |              |             | 1,323        | 1,323       |      | 1,323      |
| 自己株式の取得                 |        |        |              |             |              |             | △0   | △0         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |        |        |              |             |              |             |      |            |
| 当期変動額合計                 | 14,902 | 14,899 | －            | 14,899      | 758          | 758         | △0   | 30,559     |
| 当期末残高                   | 23,994 | 30,495 | 336          | 30,831      | 4,988        | 4,988       | △2   | 59,811     |

|                         | 新株予約権 | 純資産合計  |
|-------------------------|-------|--------|
| 当期首残高                   | 21    | 29,273 |
| 当期変動額                   |       |        |
| 新株の発行（新株<br>予約権の行使）     | △2    | 29,799 |
| 剰余金の配当                  |       | △565   |
| 当期純利益                   |       | 1,323  |
| 自己株式の取得                 |       | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 13    | 13     |
| 当期変動額合計                 | 10    | 30,570 |
| 当期末残高                   | 32    | 59,843 |

（注）金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- |                   |                                              |
|-------------------|----------------------------------------------|
| ① 子会社株式及び関連会社株式   | 移動平均法による原価法                                  |
| ② その他有価証券         |                                              |
| ・ 市場価格のない株式等以外のもの | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定） |
| ・ 市場価格のない株式等      | 移動平均法による原価法                                  |

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- |                    |                                                                                                      |
|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 有形固定資産（リース資産を除く） | 定額法を採用しております。                                                                                        |
| ② 無形固定資産（リース資産を除く） | 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。また、のれんについては、20年の定額法で償却することとしております。 |

#### (3) 引当金の計上基準

- |         |                                                                                    |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。                                    |

#### (4) 繰延資産の処理方法

|       |                          |
|-------|--------------------------|
| 株式交付費 | 株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。 |
|-------|--------------------------|

#### (5) 収益及び費用の計上基準

当社は、健診データ・レセプトデータ等の医療に係るデータベースを構築し、解析及びソリューション化することで統計データの提供とそれに基づく健康増進策の提供を行っております。主要なサービスラインとして、個別の要望事項に対して当該データベースから必要なデータを抽出・分析するサービス「アドホック販売」のほか、当社のデータベース自体の一部又は全部へのアクセス権を付与する「データベース販売」等があります。当社における収益は、各取引の実態に応じて、一時点若しくは一定の期間にわたり収益を認識しております。一時点で収益を認識する場合はサービス終了後、顧客の検収が確認できた段階で収益を認識しております。一定の期間にわたり収益を認識する場合は契約期間に基づいて収益を認識しております。対価については通常履行義務の充足時点から概ね2か月以内に支払を受けており、対価の金額に重大な金融要素は含まれておりません。

### 2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

## 関係会社株式の評価

① 当年度の貸借対照表に計上した関係会社株式の金額 40,812百万円

### ② 評価方法

市場価格のない株式等について、当該関係会社の財政状態の悪化等により株式の実質価額が50%程度以上低下した場合、回復する見込みがあると認められる場合を除き、評価減を実施することとしております。

また、企業買収において、超過収益力等を反映して関係会社株式の取得を行った場合は、当該超過収益力が見込めなくなった段階で、実質価額が取得原価の50%程度を下回っている限り評価減を実施することとしております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 625百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 25,626百万円

② 短期金銭債務 69百万円

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引による取引高 483百万円

② 営業取引以外の取引高 68百万円

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 574株

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税 38百万円

賞与引当金 33百万円

資産除去債務 44百万円

その他 14百万円

繰延税金資産合計 131百万円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用 △32百万円

繰延税金負債合計 △32百万円

繰延税金資産の純額 99百万円

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

| 種類               | 会社等の名称   | 議決権等の所有<br>(被所有)割合(%) | 関連当事者との<br>関係            | 取引内容                  | 取引金額<br>(百万円) | 科目 | 期末残高<br>(百万円) |
|------------------|----------|-----------------------|--------------------------|-----------------------|---------------|----|---------------|
| その他の<br>関係<br>会社 | オムロン株式会社 | 被所有<br>直接 32.5%       | 資本業務提携<br>契約の締結<br>役員の兼任 | 第三者割当<br>による<br>新株式発行 | 9,998         | －  | －             |

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

2022年9月5日開催の取締役会において決議した海外募集による新株式発行及び第三者割当による新株式発行に基づき、当社普通株式について第三者割当により1株当たり5,509円で1,814,900株を割り当て、新株を発行しております。

### (2) 子会社及び関連会社等

| 種 類 | 会社等の名称           | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関連当事者との<br>関係    | 取引内容  | 取引金額<br>(百万円) | 科 目     | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|------------------|---------------------|------------------|-------|---------------|---------|---------------|
| 子会社 | エヌエスパートナース株式会社   | 所有<br>直接 100.0%     | 資金の相互利用<br>役員の兼任 | 資金の貸付 | 1,975         | 短期貸付金   | 5,650         |
|     |                  |                     |                  | 利息の受取 | 17            | 未 収 収 益 | 9             |
| 子会社 | データインデックス株式会社    | 所有<br>直接 100.0%     | 資金の相互利用<br>役員の兼任 | 資金の返済 | 300           | 短期貸付金   | 1,900         |
|     |                  |                     |                  | 利息の受取 | 7             | 未 収 収 益 | 0             |
| 子会社 | 株式会社ドクターネット      | 所有<br>直接 100.0%     | 資金の相互利用<br>役員の兼任 | 資金の貸付 | 801           | 短期貸付金   | 801           |
|     |                  |                     |                  | 利息の受取 | 0             | 未 収 収 益 | 0             |
| 子会社 | 株式会社Launchpad 13 | 所有<br>直接 100.0%     | 資金の相互利用<br>役員の兼任 | 資金の貸付 | 57            | 短期貸付金   | 2,571         |
|     |                  |                     |                  | 利息の受取 | 10            | 未 収 収 益 | 0             |
| 子会社 | 株式会社JMD Cキャピタル   | 所有<br>直接 100.0%     | 資金の相互利用<br>役員の兼任 | 資金の返済 | 6,755         | 短期貸付金   | 13,310        |
|     |                  |                     |                  | 利息の受取 | 4             | 未 収 収 益 | 0             |

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

資金の相互利用における借入・貸付の取引金額は純額を記載しております。なお、借入金及び貸付金の利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しています。

(3) 役員及び個人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称  | 議決権等の所有<br>(被所有)割合(%) | 関連当事者との<br>関係  | 取引内容         | 取引金額<br>(百万円) | 科目 | 期末残高<br>(百万円) |
|----|---------|-----------------------|----------------|--------------|---------------|----|---------------|
| 役員 | 杉 田 玲 夢 | 被所有<br>直接 1.3%        | 当社執行役員<br>兼COO | 新株予約権<br>の行使 | 107           | －  | －             |
| 役員 | 小 平 紀 久 | 被所有<br>直接 0.1%        | 当社執行役員         | 新株予約権<br>の行使 | 19            | －  | －             |

- (注) 1. 2019年1月21日開催の取締役会決議に基づき発行した第7回新株予約権、及び2019年3月1日開催の取締役会決議に基づき発行した第8回新株予約権の行使によるものであります。
2. 杉田玲夢は2022年9月30日をもって当社執行役員を退任しており、上記の内容は当事業年度の在任期間に係るものです。

**8. 1株当たり情報に関する注記**

- |                 |         |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額   | 950円74銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 22円08銭  |

**9. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

**10. 連結配当規制適用会社に関する注記**

当社は、当事業年度の末日が最終事業年度の末日となる時後、連結配当規制適用会社となります。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月18日

株式会社JMDC  
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

|          |       |    |    |
|----------|-------|----|----|
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 戸田 | 栄  |
| 業務執行社員   |       |    |    |
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 井上 | 裕之 |
| 業務執行社員   |       |    |    |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社JMDCの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社JMDC及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含

まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月18日

株式会社JMDC

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 戸田 栄  |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 井上 裕之 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社JMDCの2022年4月1日から2023年3月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第10期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 P w C あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 P w C あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月19日

株式会社 J M D C 監査等委員会

監査等委員（常勤） 霜 田 恒 夫 ㊞

監査等委員 林 南 平 ㊞

監査等委員 藤 岡 大 祐 ㊞

（注）監査等委員霜田恒夫及び林南平並びに藤岡大祐は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名を増員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者につきましては、取締役会の任意の諮問機関である指名報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で決定しております。また、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                       | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                | まつ しま よう すけ<br>松 島 陽 介<br>(1972年9月1日)<br><div>再 任</div> | 1995年 4 月 第一生命保険(株) 入社<br>2001年 6 月 A. T. カーニー(株) 入社<br>2005年10月 マッキンゼー&カンパニー 入社<br>2007年 2 月 (株)MK S パートナース 入社<br>2008年12月 丸の内キャピタル(株) 入社<br>2012年 4 月 NKリレーションズ(株)(現 ノーリツ鋼機(株)) 代表取締役<br>2012年 7 月 エヌエスパートナース(株) 取締役<br>2013年 5 月 当社 取締役<br>2013年 6 月 ノーリツ鋼機(株) 取締役副社長COO<br>2013年10月 当社 代表取締役社長<br>2014年10月 当社 代表取締役社長退任（非常勤取締役）<br>2015年 7 月 (株)ドクターネット 取締役（現任）<br>2015年 7 月 ヘルスデータ・プラットフォーム(株)(現 当社) 取締役<br>2016年 6 月 (株)PKSHA Technology 社外取締役<br>2016年 7 月 (株)ユニテソフトウェアリサーチ 取締役（現任）<br>2018年 4 月 当社 代表取締役社長 兼 CEO（現任）<br>2018年 6 月 メディカルデータベース(株) 取締役<br>2020年 4 月 エヌエスパートナース(株) 取締役（現任）<br>2020年11月 データインデックス(株) 取締役<br>2022年 7 月 リアルワールドデータ(株) 代表取締役（現任） | 1,689,078株     |
| 【選任理由】<br>松島陽介氏は、当社取締役就任以来、強いリーダーシップにより当社グループの企業価値向上を牽引してまいりました。企業経営に関する豊富な経験・実績・見識を有しており、グループ戦略の実現を図るとともに、今後も当社グループの持続的成長を実現するために適切な人材と判断しており、引き続き取締役候補者いたしました。 |                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 ( 生 年 月 日 )                                                                                                                                                                                             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社の株式数 |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2          | <div> <div>の ぐち りょう</div> <div>野 □ 亮</div> <div>(1980年8月27日)</div> <div>新任</div> </div>                                                                                                                              | 2007年 4 月 (株)ボストンコンサルティンググループ 入社<br>2016年 9 月 NKリレーションズ(株) (現 ノーリツ鋼機(株)) 入社<br>2016年 9 月 GeneTech(株) 代表取締役<br>2017年 6 月 (株)日本再生医療 (現 (株)メトセラ) 代表取締役<br>2018年 6 月 (株)ジーンテクノサイエンス (現 キッズウェル・バイオ(株)) 取締役<br>2020年 7 月 当社 執行役員 (製薬本部管掌)<br>2022年 4 月 当社 執行役員 (保険者支援事業本部管掌)<br>2022年12月 当社 執行役員 (製薬本部 兼 医療機関支援事業本部管掌) (現任) | 24,896株        |
|            | <b>【選任理由】</b><br>野□亮氏は、これまでの医療・ヘルスケア業界における実務経験に基づく優れた経営判断能力を有しております。また、当社の執行役員として、当社の主要事業本部である製薬・保険者支援・医療機関支援を管掌してきた経験もあり、当社グループ事業全般に関し豊富な見識を有しております。その実績・知見・専門性は、今後の当社グループのさらなる成長を実現するために適切な人材と判断したため、取締役候補者いたしました。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                           | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)                                                                                                                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                                                                                                                                                                    | やま もと ゆう た<br>山 元 雄 太<br>(1982年12月14日)<br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">再 任</div> | 2007年 4 月 (株)ボストンコンサルティンググループ 入社<br>2012年 5 月 NKリレーションズ(株) (現 ノーリツ鋼機(株))<br>入社<br>2013年 5 月 当社 取締役<br>2014年 1 月 弁護士登録 山元雄太法律事務所設立 代表<br>(現 山元法律事務所) (現任)<br>2015年 6 月 ノーリツ鋼機(株) 取締役<br>2016年 6 月 (株)ドクターネット 取締役<br>2019年 4 月 当社 執行役員副社長 兼 C F O<br>2019年 4 月 (株)ユニケソフトウェアリサーチ 取締役<br>2019年 6 月 メディカルデータベース(株) 取締役<br>2019年 6 月 (株)ドクターネット 取締役<br>2020年 4 月 エヌエスパートナーズ(株) 取締役 (現任)<br>2020年 6 月 当社 取締役副社長 兼 C F O (現任)<br>2020年11月 データインデックス(株) 取締役 | 1,438,450株     |
| <b>【選任理由】</b><br>山元雄太氏は、これまでの実務経験に基づく優れた経営判断能力を有しているとともに、当社CFOとして当社グループの経理・財務戦略を担っており、当社グループ事業全般に関し豊富な見識を有しております。その実績・知見・専門性は、今後も当社グループの持続的成長を実現するために適切な人材と判断しており、引き続き取締役候補者といたしました。 |                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                 | ふ り が な<br>氏 名<br>( 生 年 月 日 )                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4                                                                                                                                                                                                                                          | リ ジ ヒョン<br>李 智 賢<br>(1967年2月28日)<br><div>再 任</div> | 1988年12月 (株)韓国ダーバン 入社<br>1997年 4 月 (株)ボストンコンサルティンググループ 入社<br>2000年 4 月 トランスコスモス(株) 入社<br>2001年 4 月 トランスコスモス(株) 取締役<br>2001年 4 月 C I C K o r e a I n c . ( 現 ( 株 ) トランスコスモスコリア)統括副社長ＣＯＯ<br>2003年 4 月 トランスコスモス(株) 顧問<br>2004年 8 月 ラッセル・レイノルズ・アソシエイツ・ジャパン・インク 入社<br>2007年 2 月 (株)レイズパートナーズ 代表取締役 (現任)<br>2007年 7 月 グロービス経営大学院 教員<br>2021年 6 月 当社社外取締役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>(株)レイズパートナーズ 代表取締役 | —              |
| <b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b><br>李智賢氏は、上場企業の役員を務め国内外での経営者としての経験を有しており、また、人材コンサルティング会社及び教員、そして当社の社外取締役としての経験からリーダー育成における幅広い見識を有しております。当該知見を活かして特にダイバーシティの推進に貢献いただくとともに、当社グループの企業価値向上のために、経営方針、経営戦略について客観的な見地から意見・提言を頂くことを期待し引き続き社外取締役候補者いたしました。 |                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                       | ふ り が な<br>氏 名<br>( 生 年 月 日 )                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5                                                                                                                                                                                                                                | たけ だ せい じ<br>竹 田 誠 治<br>(1967年6月12日)<br><div>再 任</div> | 1990年 4 月 オムロン(株) 入社<br>2003年 7 月 オムロンヘルスケア(株)<br>経営戦略部長兼広報渉外部長<br>2006年 7 月 オムロンヘルスケア中国 副総経理<br>2011年10月 オムロンヘルスケア米国 副社長 兼<br>オムロンヘルスケアブラジル社長<br>2013年 4 月 オムロンヘルスケア(株) グローバル営業企画本部<br>長 兼 米欧州営業本部本部長 兼 オムロンヘルス<br>ケア米国 C E O<br>2017年 3 月 オムロン(株) グローバル戦略本部 経営戦略部長<br>2018年 4 月 オムロン(株) 執行役員<br>2022年 6 月 当社社外取締役 (現任)<br>2023年 4 月 オムロン(株) 執行役員常務 CFO 兼 グローバル<br>戦略本部長 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>オムロン(株) 執行役員常務 CFO 兼 グローバル戦略本部長 | —              |
| <b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b><br>竹田誠治氏は、上場企業の役員を務め国内外での経営者としての経験を有しており、また、ヘル<br>スケア領域における幅広い見識を有しております。当該知見・経験を活かして、特にグローバル展<br>開の推進に貢献いただくとともに、当社グループの企業価値向上のために、経営方針、経営・財務<br>戦略について客観的な見地から意見・提言を頂くことを期待し引き続き社外取締役候補者としたし<br>ました。 |                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                |



- (注) 1. 各候補者と、当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 李智賢氏、竹田誠治氏は、社外取締役候補者であります。
3. 李智賢氏、竹田誠治氏は、現在、当社の社外取締役であります。両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって李智賢氏が2年、竹田誠治氏が1年となります。
4. 竹田誠治氏はオムロン(株)の執行役員であります。同社は当社の大株主であり、当社のその他の関係会社であります。また、当社は同社との間で資本業務提携契約を締結しており、データ販売等の取引関係があります。
5. 当社は、李智賢氏及び竹田誠治氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、李智賢氏及び竹田誠治氏の再任が承認された場合は、それぞれ当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の17頁に記載のとおりです。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 当社は李智賢氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | し も だ つね お<br>霜 田 恒 夫<br>(1954年7月1日)<br><div>再 任</div> | 1978年4月 協和醸酵工業(株) (現 協和キリン(株)) 入社<br>2005年5月 同社 法務部長<br>2009年4月 同社 総務部長<br>2010年3月 協和発酵ケミカル(株) (現 KHネオケム(株))<br>常勤監査役<br>2011年3月 同社 取締役管理本部長<br>2013年9月 ミヤコ化学(株) 専務取締役<br>2014年1月 同社 取締役副社長<br>2016年6月 当社 監査役<br>2016年6月 一般社団法人ヘルスケア・データサイエンス研究所<br>理事 (現任)<br>2016年6月 一般社団法人医療データベース協会 監事 (現任)<br>2019年4月 当社 取締役 (常勤監査等委員) (現任) | —              |
| 【選任理由及び期待される役割の概要】<br>霜田恒夫氏は、長年にわたり企業の財務経理・総務部門に従事し、財務会計に関する実務と専門性及び監査役としての豊富な経験を有しております。また、当社の常勤監査役及び常勤監査等委員を7年にわたり務め、当社グループの経営・事業内容に精通しております。係る実績を踏まえ、当社の経営に対して中立的な立場から客観的な意見、適切な助言を行っていただいていることから業務執行の監査等を行う適切な人材と判断しております。<br>霜田恒夫氏が選任された場合には、引き続き、常勤監査等委員である社外取締役として当社の経営戦略や業務執行に対する適切な助言、公正な監査を行っていただけるものと期待しております。また、指名報酬委員として、当社の経営陣の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で意見を頂く予定です。 |                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | ふ り が な<br>氏 名<br>( 生 年 月 日 )                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | はやし なん ぺい<br>林 南 平<br>(1974年2月17日)<br><div>再 任</div> | 1996年4月 (株)日本興業銀行 (現 (株)みずほ銀行) 入行<br>2000年9月 マッキンゼー&カンパニー 入社<br>2002年10月 (株)MK S パートナース 入社<br>2007年4月 同社 パートナー<br>2007年4月 (株)プレッショ 社外取締役 (現任)<br>2008年12月 (株)MK S パートナース 代表取締役<br>2010年1月 (株)NHパートナース 代表取締役代表パートナー(現任)<br>2011年9月 (株)アルフレックスジャパン 社外取締役 (現任)<br>2013年6月 フィード(株) 取締役会長<br>2013年9月 同社 代表取締役会長兼社長<br>2014年5月 (株)T O O T 取締役会長 (現任)<br>2015年6月 大興電子通信(株) 社外取締役<br>2016年3月 ノーリツプレシジョン(株) 社外取締役 (現任)<br>2018年6月 当社 監査役<br>2019年4月 当社 取締役 (監査等委員) (現任)<br>2020年8月 (株)ハルメクホールディングス社外取締役<br>2021年6月 (株)ハルメクホールディングス取締役(監査等委員)(現任)<br>2022年3月 (株)レックスアドバイザーズ取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>(株)NHパートナース 代表取締役代表パートナー | —              |
| <b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b><br>林南平氏は、投資運用会社における経験で培った企業経営に関する幅広い知見を有し、社外役員としての経験も豊富であります。これらの経験と知見を活かし当社の経営に対して中立的な立場から客観的な意見、適切な助言を行っていただいていることから業務執行の監査等を行う適切な人材と判断しております。<br>林南平氏が選任された場合には、引き続き、監査等委員である社外取締役として当社の経営戦略や業務執行に対する適切な助言、公正な監査を行っていただけるものと期待しております。また、指名報酬委員として、当社の経営陣の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で意見を頂く予定です。 |                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | ふ り が な<br>氏 ( 生 年 月 日 )                                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | ふじ おか だい すけ<br>藤 岡 大 祐<br>(1981年7月8日)<br><div>再 任</div> | 2004年12月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入所<br>2014年1月 (株)ヤマトキャピタルパートナーズ<br>(現 (株)YCP Solidiance) 入社<br>2016年6月 (株)PKSHA Technology 監査役<br>2018年6月 当社 監査役<br>2018年12月 ログリー(株) 取締役(監査等委員)<br>2019年4月 当社 取締役(監査等委員)(現任)<br>2020年12月 (株)PKSHA Technology取締役(監査等委員)(現任)<br>2021年1月 ESネクスト監査法人(現ESネクスト有限責任監査法人)<br>代表パートナー<br>2021年4月 (株)トリドリ監査役(現任)<br>2022年2月 ESネクスト有限責任監査法人理事パートナー(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>(株)PKSHA Technology取締役(監査等委員)<br>ESネクスト有限責任監査法人理事パートナー | —              |
| <p>【選任理由及び期待される役割の概要】</p> <p>藤岡大祐氏は、公認会計士としての高い専門性を有し、他の上場企業及び成長企業の社外役員も務めており特にテクノロジー業界に精通しております。また、有限責任監査法人の理事パートナーとして法人経営にも関与しております。これらの専門性を活かし当社の経営に対して中立的な立場から客観的な意見、適切な助言を行っていただいております業務執行の監査等を行う適切な人材と判断しております。</p> <p>藤岡大祐氏が選任された場合には、引き続き、監査等委員である社外取締役として、当社の経営戦略や業務執行に対する適切な助言、公正な監査を行っていただけるものと期待しております。また、指名報酬委員として、当社の経営陣の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で意見を頂く予定です。</p> |                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 霜田恒夫氏、林南平氏及び藤岡大祐氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 霜田恒夫氏、林南平氏及び藤岡大祐氏は現在、当社の監査等委員である社外取締役であります、その在任期間は本総会終結の時をもって霜田恒夫氏が4年（社外監査役も含めた通算の在任期間は7年）、林南平氏及び藤岡大祐氏は4年（社外監査役も含めた通算の在任期間は5年）となります。
4. 当社は、霜田恒夫氏、林南平氏及び藤岡大祐氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、霜田恒夫氏、林南平氏及び藤岡大祐氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の17頁に記載のとおりです。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、霜田恒夫氏、林南平氏及び藤岡大祐氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

当社では取締役が備えるべき専門知識や経験などについて、企業経営の基本スキルである「企業経営」に加え、業界経験・知識、M&A・事業開発、IT・テクノロジー、法務・コンプライアンス、資本市場との対話・財務会計、グローバルビジネス、ESG・SDGsを必要なスキルセットとしております。第1号議案及び第2号議案のそれぞれの承認が得られた場合、取締役及び監査等委員である取締役のスキル・マトリックスは以下のとおりとなります。

| 候補者<br>番号             | 氏 名                | 属性           | 企業<br>経営 | 業界<br>経験・<br>知識 | M&A<br>・<br>事業<br>開発 | IT<br>・<br>テクノ<br>ロジー | 法務<br>・<br>コンプ<br>ライア<br>ンス | 資本市<br>場との<br>対話・<br>財務<br>会計 | グロー<br>バルビ<br>ジネス | ESG<br>・<br>SDGs |
|-----------------------|--------------------|--------------|----------|-----------------|----------------------|-----------------------|-----------------------------|-------------------------------|-------------------|------------------|
| <b>取締役候補者</b>         |                    |              |          |                 |                      |                       |                             |                               |                   |                  |
| 1                     | まつしま ようすけ<br>松島 陽介 |              | ○        | ○               | ○                    | ○                     |                             | ○                             | ○                 |                  |
| 2                     | のぐち りょう<br>野口 亮    | 【新任】         | ○        | ○               | ○                    |                       | ○                           |                               | ○                 | ○                |
| 3                     | やまもと ゆうた<br>山元 雄太  |              | ○        |                 | ○                    | ○                     | ○                           | ○                             |                   |                  |
| 4                     | り じ ひょう<br>李 智賢    | 【社外】<br>【独立】 | ○        |                 | ○                    |                       |                             |                               | ○                 | ○                |
| 5                     | たけだ せいじ<br>竹田 誠治   | 【社外】         | ○        | ○               | ○                    |                       |                             | ○                             | ○                 |                  |
| <b>監査等委員である取締役候補者</b> |                    |              |          |                 |                      |                       |                             |                               |                   |                  |
| 1                     | しもだ つねお<br>霜田 恒夫   | 【社外】<br>【独立】 | ○        | ○               |                      |                       | ○                           | ○                             |                   |                  |
| 2                     | はやし なんぺい<br>林 南平   | 【社外】<br>【独立】 | ○        |                 | ○                    | ○                     |                             | ○                             |                   |                  |
| 3                     | ふじおか だいすけ<br>藤岡 大祐 | 【社外】<br>【独立】 | ○        |                 |                      | ○                     | ○                           | ○                             |                   |                  |

【新任】 新任候補者      【社外】 社外取締役候補者      【独立】 独立役員候補者

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、指名報酬委員会の答申を踏まえ、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

| ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 略 歴<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                  | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| はら まさ ひこ<br>原 雅 彦<br>(1960年1月11日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 1982年 4 月 三菱商事(株) 入社<br>2006年 6 月 ミレニア・ベンチャー・パートナーズ(株) 取締役<br>2016年12月 弁護士登録（神奈川県弁護士会 所属）<br>2017年12月 橋本法律事務所 入所<br>2019年 4 月 原法律事務所設立 代表（現任）<br>2019年 4 月 (株)TNPパートナーズ 顧問弁護士（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>原法律事務所 代表<br>(株)TNPパートナーズ 顧問弁護士 | —                 |
| 【選任理由及び期待される役割の概要】<br>原雅彦氏は、長年にわたり総合商社において財務を始めとする管理部門、企業投資部門に従事しており、多くのベンチャー企業の支援を行うなど豊富な業務経験と企業経営に精通しております。また、現在、弁護士として活動するほか、税理士等の資格を有し専門的な知識と深い見識を有しております。その豊富な経験、専門性を活かし当社の経営に対して中立的な立場から客観的な意見、適切な助言が期待できることから、業務執行の監査等を行う適切な人材と判断しております。<br>原雅彦氏が監査等委員である取締役として就任した場合は、指名報酬委員として、当社の経営陣の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で意見を頂く予定です。 |                                                                                                                                                                                                                                    |                   |

- (注) 1. 原雅彦氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 原雅彦氏は、補欠の社外取締役候補者であります。同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
3. 原雅彦氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額といたします。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の17頁に記載のとおりです。同氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区浜松町二丁目3番1号

日本生命浜松町クレアタワー 5階 浜松町コンベンションホール

TEL 03-6432-4075



交通 都営地下鉄 大江戸線・浅草線大門駅B5出口直結

J R・東京モノレール浜松町駅徒歩約2分